明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○農林中央金庫法の施行に関し定める件等の一部を改正する告示（金融庁・農林水産三）　一
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務六八）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産九四〇～九五五）　六
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（経済産業一〇九）　七
○航路標識に関する件（海上保安庁二二、二三）　九
○道路に関する件（中国地方整備局三九、四〇）　一〇
○道路に関する件（沖縄総合事務局二四、二五）　一〇
〔国会事項〕　一〇
〔人事異動〕
財務省　一〇
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　二
通運
海事補佐人の登録（海難審判所）　二
〔公告〕　二
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価、建設業の許可の取消処分関係　二
裁判所
相続、失踪、除権決定、再生関係　三
特殊法人等
土地家屋調査士名簿登録等関係　一五
会社その他
会社決算公告　一九